

6月

(水無月) JUNE

日	9	23
月	10	24
火	11	25
水	12	26
木	13	27
金	14	28
土	15	29
日	16	30
月	17	
火	18	
水	19	
木	20	
金	21	
土	22	

6月の税務と労務

- | | | | |
|-----|--|-----|---|
| 国 税 | 5月分源泉所得税の納付
6月10日 | 地方税 | 個人の道府県民税及び市町村
民税の納付(第1期分)
市町村の条例で定める日 |
| 国 税 | 所得税の予定納税額の通知
6月17日 | 労 務 | 健康保険・厚生年金保険被
保険者賞与支払届
支払後5日以内 |
| 国 税 | 4月決算法人の確定申告(法
人税・消費税等) 7月1日 | 労 務 | 児童手当現況届(市町村役
場に提出) 7月1日 |
| 国 税 | 10月決算法人の中間申告
7月1日 | | |
| 国 税 | 7月、10月、1月決算法人の消
費税等の中間申告(年3回の
場合) 7月1日 | | |

ワンポイント 徴税コスト

その年度における税収に占める徴税费の割合を示すもので、日本では100円の税金を徴取するためにかかる費用をいう。徴税费に含まれるものは、職員の給与等の人件費や調査等の旅費、通信専用料等の物件費など。国税庁が公表した平成29年度の徴税コストは1.24円となっており、ここ数年来減少傾向にあります。